

子供の体験活動推進に関する実務者会議（リアル体験推進チーム）設置要綱

令和 4 年 8 月 3 1 日
総合教育政策局長決定

1. 設置の趣旨

次代の社会を担う者として新たな価値を創造する力、対立やジレンマを克服する力、責任ある行動をとる力等を身に付けていくためにも、子供たちのリアルな体験活動が重要である。

しかしながら、少子化や核家族化、デジタル化が進む中、現代の子供たちには、リアルな体験が不足している。さらにコロナ禍でこの傾向に拍車がかかり、また、家庭の経済環境によって体験機会に格差が生じているとの指摘もある。

このような状況を踏まえ、文部科学省では、地域や企業等の力を巻き込んだ「リアルな体験」機会の充実を図ることなどを盛り込んだ「教育進化のための改革ビジョン」を令和 4 年 2 月に公表した。

また、6 月には、文部科学大臣と経済界による「子供の体験活動の推進に係る意見交換会」を東京と大阪で開催し、文部科学大臣から「子供の体験活動推進宣言」を発表するとともに、経済界の出席者からこの宣言への賛同を得たところである。

これを踏まえ、企業等との連携による子供たちの体験活動を推進するため、企業、教育委員会、青少年団体等、子供の体験活動に携わる実務者による「リアル体験推進チーム」を設置し、体験活動に関する推進方策を検討することとする。

2. 検討事項

- (1) 企業等と教育関係者とのマッチングの強化
- (2) 企業等の参加インセンティブの拡充
- (3) 教育関係者の参加を促進する仕組みの構築
- (4) その他、企業等との連携による子供の体験活動の推進のために必要な事項

3. 実施方法

- (1) 別紙の委員により、「2. 検討事項」に掲げる事項等について検討を行う。
- (2) 必要に応じて、別紙以外の関係者にも協力を求めることができる。

4. 実施期間

令和 4 年 8 月 3 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日までとする。

5. その他

- (1) 文部科学省の規定に基づき謝金及び旅費を支給する。
- (2) 会議の庶務は、総合教育政策局地域学習推進課において処理する。
- (3) 本要綱に定めるもののほか、会議の運営に際し必要な事項がある場合には別に定める。

子供の体験活動推進に関する実務者会議委員名簿

(敬称略、五十音順)

青木 康太朗 國學院大學准教授（文部科学省生涯学習調査官）

秋本 光徳 茨城県教育庁学校教育部長

秋山 洋 独立行政法人国立青少年教育振興機構教育事業部長

阿部 裕行 株式会社リコーESG 戦略部兼プロフェッショナルサービス部 ESG センター
事業推進室 CSV グループリーダー

市田 智之 サントリーホールディングス株式会社サステナビリティ経営推進本部課長

柏崎 洋平 野村ホールディングス株式会社ファイナンシャル・ウェルビーイング室
兼サステナビリティ推進室課長

佐藤 初雄 特定非営利活動法人自然体験活動推進協議会代表理事

多田 直之 パナソニック ホールディングス株式会社 CSR・企業市民活動担当室主幹

長澤 恵美子 一般社団法人日本経済団体連合会 SDGs 本部副本部長

夏苺 一壽 大井町教育委員会教育長

平野 里美 阪急阪神ホールディングス株式会社人事総務室サステナビリティ推進部
課長（社会貢献担当）

松下 整 高知市教育委員会教育長

村松 良臣 武蔵野市教育委員会教育部指導課長

山下 晃代 日本商工会議所企画調査部課長

山本 潤 第一三共株式会社サステナビリティ推進部主幹

湯浅 香織 北九州市教育委員会学校教育課指導主事

吉村 敏 公益財団法人ボーイスカウト日本連盟事務局次長

17名

※必要に応じて、上記以外の関係者の協力を求める。